

# 転入学(令和4年度 4月転入)のご案内

群馬県立高崎高等学校 通信制課程

## 1 出願資格について

現在高等学校に在学し、群馬県内に居住又は転居する予定の者で、転入学するに相当な理由が認められる者について、転入学を受け入れます。ただし、群馬県内の通信制課程(県内に学習拠点をもつ広域通信制課程も含む)からの転入学は原則として認めません。

## 2 手続等について

- (1) 学校説明会(予定日は志願者案内に記載)への参加予約を本校に行う【本人】。
- (2) 説明会に参加し通信制の学習システムの説明を受け(保護者同席可)、「転入学願書」を受け取る【本人】。※「転入学願書」の配付は本人にのみ行います(代理は不可)。
- (3) 転学の意味を在籍している学校の担任に申し出る【本人】。
- (4) 在籍校の校長(教頭)から本校校長(通信制教頭)に連絡する【在籍校】。
- (5) 転学照会等必要書類の提出(在籍校から本校へ転学を照会する)【在籍校】。

必要書類:

- ・転学照会(本校の様式)、
- ・在学証明書、成績証明書、入学生教育課程表(在籍校の様式)

※学校設定科目の履修がある場合は、科目の概要がわかる資料(県に提出した設定届やシラバス等)を添付してください。

(転学照会受付締切日は、志願者案内に記載)

- (6) 面接日時を在籍校を通して本人に連絡します。
- (7) 面接を受ける。その際、「転入学願書」及び写真3枚(縦4cm×横3cm、裏面に名前を記入)、上履きを持参してください【本人】。
- (8) 判定会議を経て、結果を在籍校へ連絡します。
- (9) 転入学を許可された者に対しては、個別の転入学オリエンテーションを実施し、受講科目の相談・決定、諸費用納入についての確認を行います。(4月7日(木)・9日(土)を予定しています。)

※諸費用

- ・入学料500円(県立学校在籍の生徒を除く)
- ・学校納入金(生徒会費等)6,000円

※その他に必要な費用

- ・教科書、学習書代:約1万円
- ・受講料:1単位あたり年額336円(最大30単位受講で10,080円)

- (10) 本校への転入学日は4月1日となります。入学式を4月17日(日)に行います。

## 3 その他

不明な点がありましたら、本校通信制課程へ問い合わせてください。

群馬県立高崎高等学校 通信制課程  
電話:027-324-0074(代表)  
027-330-2277(通信制)